国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2020(令和2)年度)

作成日 2021/1/5 最終更新日 2021/2/1

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年2月1日
国立大学法人名		国立大学法人岡山大学
法人の長の氏名		槇野 博史
		岡山大学総務・企画部総務課
問い合わせ先		電話: 086-251-7007
		E-mail: aax7007@adm.okayama-u.ac.jp
URL		https://www.okayama-u.ac.jp/index.html

記載事項 更新の有無 ガノ	バナンス・コード記載事項	=7 +1 199
		記載欄
国 人 し, の す に, 成 計 法 人 ま	で原則1-4② 国立大学法人は、その法人経営を担い得る 対を計画的に育成するための方針を明確に 中堅、管理職・部局長クラス等の各階層 適任者を法人の長を補佐するポストに登用 るなど、法人経営の一端を担わせるととも 国立大学協会等が実施する経営人材を育	経営協議会による確認については、令和2年1月25日開催の令和2年度第3回経営協議会において、国立大学法人がパナンス・ロいて説明を行いまた人における適した。また、はいまり、この内容ののでは、次のとおりです。また、今和3年1月20日開催の令和2年度第4回経営協議会において、各委員から意見等をいただきました。そのあったを提示するとともに、明また、本「国立大学法人がパチンス・コードにかかる適合は、について審議・了承を得ています。 (経営協議会において、各を員から意見のあった。また、本「国立大学法人が、報告を提示するとともに、明まり、のからの意見のよった。また、本「国立大学法人が、報子を得ています。 (経営協議会からの意見) 法人を担い得る人材を計画的にについての場合、この対応のであるのが、その前段階での育成プログラムはあるのか。 (意見への対応)

【本報告書に関する経営協議会	会及び監事等	の確認状況】	
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
		補充原則4-2①	(経営協議会からの意見)
		国立大学法人は,内部を統制する仕組みと	コンプライアンスの問題や内部統制の方針
		して、適正な職務の実施と社会的倫理の維持	については,この機会にもう少しきちんとし
		を確かなものとするため, コンプライアンス	た形で取り組んでいく必要があると考える。
		の遵守に係る方針を定めるととともに, 自己	ここは「エクスプレイン」とし,今後の取り
		点検や内部監査等の制度の充実を図るべきで	組みを進めていくというところを出していく
		ある。また,コンプライアンスに違反した事	方がいい。
		実,又はそれにつながる恐れのある事実を通	
		報する内部通報・外部通報の仕組みを適切に	(意見への対応)
		運営するとともに、通報者の保護等の工夫を	各内部統制推進責任者へ内部統制システム
		すべきである。また,法人は通報窓口を外部	について認識していただくために,令和2年
		に設けることも検討すべきである。	度中に内部統制システムの整備及び運用状況
			のチェック様式の改善を行うこととします。
			また、リスクの認識・対応のために、リスク
			管理に関するチェック様式を新たに作成しま
			す。
			(経営協議会からの意見)
			通報窓口を外部に設けるところでは、ガバ
			ナンス・コードに「検討」と記載しているか
			ら「コンプライ」としているがこれはどう
			か。また,コンプライアンスの遵守に係る方
			針を定めるところでは、ここではコンプライ
			アンスの遵守にかかる方針を決めなさいとい
			うことである。ここは「エクスプレイン」で
			もいいのではないか。
			(+ 1) I)
			(意見への対応)
			学外の通報窓口の外部へ設置については、
			令和3年度中に学外の通報窓口を設置できる
			ように、学外窓口の業務内容、学外窓口設置
			後の内部通報取扱体制,関係規程の改正等に
			ついて,具体的な検討を進めることとしま
			す。

【本報告書に関する経営協調	義会及び監事等	等の確認状況】	
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
監事による確認		【原則4-2 内部統制の仕組みの整備と運用体制の公表】 国立大学法人は、その活動を支える社会からの理解と支持を得て、適切に連携・協働していくためには、法人経営及び教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示すべきである。 そのためには、自らを律する内部統制システムを運用し、継続的に見直しを図るととも	監事による確認については、令和2年11月6日及び同12日に、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本法人における適合状況等について説明を行い意見を伺いました。結果、2件の原則等に対し意見等をいただきました。その意見等の概略は、次のとおりです。 なお、監事は経営協議会に陪席していることもありますので、経営協議会の意見等を対バナンス・コードにかかる適合状況等に対しまる報告書(2020(令和2)年度)」を確認いただいています。 (監事からの意見) ガバナンスにおいては学長の強力なリーダーシップ、経営協議会・役員会・教育研究評議会・大学経営戦略会議での多様で建設的な議論による意思決定など、学長を中心とた前向きで戦略的な大学経営・運営が実施されている。
			特に記載する事項はありません。

【国立大学法人ガバナンス・	コードの実施	5状况】	
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
ガバナンス・コードの各原			本法人は,各原則を(下記に説明する
則の実施状況			10の原則等を除き)すべて実施してい
RIO KINGWI			ます。
		補充原則1-3③	令和2年度中にダイバーシティの確保
		国立大学法人は,法人経営を行うに当	を含めた「総合的な人事方針」を策定し
ガバナンス・コードの各原		たり教員・職員の適切な年齢構成の実	公表することとします。
則を実施しない理由又は今		現,性別・国際性・障がいの有無等の観	
後の実施予定等		点でのダイバーシティの確保等を含めた	
		総合的な人事方針を策定すべきである。	
		補充原則1-3⑥	現在,職種毎に個別に定められている
		国立大学法人は,経営及び教学運営に	人事に関する方針等について,整理・検
		係る権限と責任の体制、総合的な人事方	討を行い, 令和2年度中に, 「総合的な
		針,中期的な財務計画,教育研究の費用	人事方針」として策定し公表することと
		及び成果等を公表しなければならない。	します。
		補充原則1-4②	法人経営を担い得る人材を計画的に育
		国立大学法人は,その法人経営を担い	成するための方針については,学内での
		得る人材を計画的に育成するための方針	教育プログラムを含め令和3年度中に策
		を明確にし、中堅、管理職・部局長クラ	定し公表することとします。
		ス等の各階層の適任者を法人の長を補佐	
		するポストに登用するなど,法人経営の	
		一端を担わせるとともに、国立大学協会	
		等が実施する経営人材を育成するための	
		多様な啓発の機会に積極的かつ計画的に	
		参加させる等により、早い段階から法人	
		経営の感覚を身に付けさせ、次代の経営	
		人材を育成すべきである。	
		また,当該方針を公表するとともに,	
		その実現状況をフォローアップすべきで	
		ある。	
		補充原則2-1-3②	副学長それぞれの職における具体的な
		法人の長又は学長は,副学長,学部	達成目標の評価については,令和3年度
		長・研究科長等の法人の長又は学長を補	中に,現行の各種評価制度に確認スキー
		佐するための適切な人材を適所に配置す	ムの追加をします。
		べきである。その選任に当たっては,そ	
		れぞれの職の役割や責任,権限等を明確	
		にするとともに,それぞれに求められる	
		資質能力を示し、責任を持って選任すべ	
		きである。あわせて、それぞれの職にお	
		ける具体的な達成目標を掲げ,適切な評	
		価と処遇を与えるべきである。	

【国立大学法人ガバナンス・	・コードの実施	拖状況 】	
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
104从于今	文がソヤ州	【原則2-3-2 多様な人材の登用・確保】	令和2~3年度中にかけ、どのような外部の経験を有する人材を求めているのかを明らかにするべく検討していくこととしています。
		験を有する人材を求めているのかを明らかにし、その目的に合致する人材の発掘及び登用を行い、その状況を公表しなければならない。 【原則3-1-1 経営協議会における審議の充実】 経営協議会は、国立大学法人の業務の	令和2~3年度にかけ、多様な関係者 の選考方針と運営方法の工夫を具体的に 明文化するべく検討をしていくこととし
		成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるための会議体である。このため、その役割を踏まえ明確な方針に基づいた委員の選任を行うとともに、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、適切な議題の設定をはじめ、審議を活性化させるため運営方法を工夫すべきである。	ています。
		補充原則3-1-1① 国立大学法人は、経営協議会の学外委員の選任に当たって、その役割を踏まえて、学外委員の選考方針を明確にするとともに、選考後には、その選考方針と当該委員が役割を十分に果たすための議題の設定など運営方法の工夫について公表しなければならない。その際、産業界や関係自治体等から適任者の参画を求めるなど、多様な関係者から国立大学法人に期待する事項を的確に把握し法人経営に生かす工夫をすべきである。	
		【原則3-3-4 経営力を発揮できる体制の検討】 学長選考会議は、国立大学法人に大学総括理事を置き、法人内において経営と教学を分離するかどうかについて決定する権限を有する。学長選考会議は、各法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討するとともに、大学総括理事を置くこととする場合には、その検討結果に至った理由を公表しなければならない。	令和2~3年度にかけ、学長選考会議において、法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討すべく、規程に盛り込む必要があると考えています。

【国立大学法人ガバナンス・	コードの実施	5状况】	
記載事項	更新の有無	ガバナンス・コード記載事項	記載欄
		【原則4-2 内部統制の仕組みの整備と	各内部統制推進責任者へ内部統制シス
		運用体制の公表】	テムについて認識していただくために、
		国立大学法人は,その活動を支える社	令和2年度中に内部統制システムの整備
		会からの理解と支持を得て、適切に連	及び運用状況のチェック様式の改善を行
		携・協働していくためには,法人経営及	うこととしています。また,リスクの認
		び教育・研究・社会貢献活動の安定性・	識・対応のために、リスク管理に関する
		健全性を示すべきである。	チェック様式を新たに作成します。
		そのためには、自らを律する内部統制	
		システムを運用し、継続的に見直しを図	
		るとともに、その運用体制を公表しなけ	
		ればならない。	
		補充原則4-2①	学外の通報窓口の外部へ設置について
		国立大学法人は,内部を統制する仕組	は、令和3年度中に学外の通報窓口を設
		みとして、適正な職務の実施と社会的倫	置できるように、学外窓口の業務内容、
		理の維持を確かなものとするため, コン	学外窓口設置後の内部通報取扱体制,関
		プライアンスの遵守に係る方針を定める	係規程の改正等について,具体的な検討
		ととともに、自己点検や内部監査等の制	を進めることとしています。
		度の充実を図るべきである。また,コン	
		プライアンスに違反した事実,又はそれ	
		につながる恐れのある事実を通報する内	
		部通報・外部通報の仕組みを適切に運営	
		するとともに,通報者の保護等の工夫を	
		すべきである。また,法人は通報窓口を	
		外部に設けることも検討すべきである。	

【国立大学法人ガバナンス・	コードの各原	原則に基づく公表内容 】
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン, 目標及び戦略を 実現するための道筋		本学においては、「ミッション」として、「岡山大学の理念」を、「ビジョン」として、現在の学長の下で策定された「岡山大学ビジョン2.0」と「岡山大学ビジョン2030」をそれぞれ位置付けています。「目標・戦略」として、国立大学法人法の「中期目標・計画」を位置付けています。また、「道筋」としては、同法により毎年策定している「年度計画」を位置付けています。ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋などについては、大学ウエブサイトならびに統合報告書などで公表しています。 岡山大学の理念・目的・目標岡山大学ビジョン2.0 岡山大学長期ビジョン2030 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index.html中期目標・中期計画、年度計画http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/houjin/houjin.html
		統合報告書 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検 証結果及びそれを基に改善 に反映させた結果等		中期計画の進捗状況と検証結果は、評価センターにおいて自己点検・評価書として取りまとめています。また、検証を通じて明らかになった課題を基に改善に反映させた結果を年度計画に反映させ、これらをウェブサイトに掲載し公表しています。国立大学法人評価については、業務実績報告書及び評価結果を大学ウェブサイト及び評価センターのウェブサイトを通じて、公表しています。業務実績報告書は、本学の目標・戦略である中期目標・中期計画の進捗状況及び実施状況の検証結果に基づいて作成したものです。また、前年度の評価結果において指摘事項があれば、その改善状況も記載しています。業務実績報告書は、本学の目標・戦略である中期目標・中期計画の進捗状況及び実施状況の検証結果に基づいて作成したものです。また、前年度の評価結果において指摘事項があれば、その改善状況も記載しています。https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係 る各組織等の権限と責任の 体制		組織体制として、「国立大学法人岡山大学管理学則」、「岡山大学学則」、「岡山大学大学院学則」を、教学面として、「国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則」を、経営面として、「国立大学法人岡山大学経営協議会規則」を、責任体制として、「国立大学法人岡山大学役員規則」及び「岡山大学における総括副学長及び副学長に関する規則」等を規定し、公表しています。 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html

【国立大学法人ガバナンス・	コードの各原	見則に基づく公表内容 】
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現,性別・国際性・ 障がいの有無等の観点での ダイバーシティの確保等を 含めた総合的な人事方針		教員については、「国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則」のほか「人事戦略・評価委員会における教育職員の配置及び採用、昇任等の欠員補充に係る基本方針」を定めており、事務系職員については、「岡山大学事務職員のミッション」のほか「岡山大学事務職員人事異動の基本方針」等を定めています。なお、現在、職種毎に個別に定められている人事に関する方針等について、整理・検討を行い、総合的な人事方針として策定し公表することとしています。 国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html 岡山大学事務職員のミッション http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/mission.html
補充原則1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な 支出額を勘案し、その支出 を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		第3期中期目標期間における中期的な財務計画については、認可された中期計画にかかる必要経費の見積額として予算計画等を作成、公表をしています。 業務に関する情報 - 中期計画別紙 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の 使用状況等)		岡山大学の教育情報として、毎年度の入学者数、収容定員・学生数、卒業・修了者数、進学者数・就職者数、進学・就職等の状況をHPにて公表しています。 教育費用については、学生当教育経費を岡山大学統合報告書において公表しており、成果としての教育情報は、毎年度の入学者数、収容定員・学生数、卒業・修了者数、進学者数・就職者数、進学・就職等の状況をHPにて公表しています。また、教育の成果としての学生の満足度を示すものとして、卒業予定者へ行ったアンケート集計結果をHPにて公表しています。また、岡山大学統合報告書においても公表しています。この他にも学部学生については、「教養力」「語学力」「専門力」の3基幹力、「異分野」「異社会」「異文化」の3側面における成績・経験をポイント化し、その数値が一定の基準を満たした者を「高度実践人」として認定し認定証を授与する制度を設けています。さらに高度実践人の中でも語学力が特に優れている者については、「高度実践人(グローバル)」としての認定を行っています。 研究の費用及び成果等は、岡山大学統合報告書において公表しています。また、研究成果については、随時、記者発表等も行っています。

【国立大学法人ガバナンス・	コードの各原	亰則に基づく公表内容 】
記載事項	更新の有無	記載欄
		岡山大学の教育情報
		入学者受入方針/入学者数/収容定員・学生数/卒業・修了者数/進学者
		数・就職者数/進学・就職等の状況
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html
		卒業予定者アンケート
		https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/kakusyusiryo/
		VI.データセクション(学生当教育経費)
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html
		記者発表情報
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/press_info_r2.html
		高度実践人
		https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/jissenjin/
		 法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針が未策定であ
 補充原則1-4②		り、かつそのフォローアップも未実施です。
法人経営を担いうる人材を		
計画的に育成するための方		内での教育プログラムを含め令和3年度中(現段階では予定)に策定し公表
針		することといたします。
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		「役員規則」及び「総括副学長及び副学長に関する規則」を定め,その
		責任・権限等を定めています。また,当該規則その他学内関係規則等に基
		づき,学長が自身のビジョンを達成するために必要な人材をその裁量にお
原則2-1-3		いて選任しています。
理事や副学長等の法人の長		
を補佐するための人材の責		国立大学法人岡山大学役員規則
任・権限等		http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html
		岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則
		http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kisoku.html
		原則として、役員会は、毎月1回開催されており、役員会の開催までに
		教育研究評議会、経営協議会において、学内外の意見を踏まえた上で、最
		終的に役員会において判断されるかまたは学長の判断がなされることと
FF. B. 1		なっており、その議事要旨は役員会において承認された後には速やかに
原則2-2-1		ホームページで公表しています。
役員会の議事録		
		(大)
		http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/proceedings.html
原則 2 - 3 - 2		外部の経験を有する人材像については、特に明文化されたものはありま
外部の経験を有する人材を		せん。どのような観点から外部の経験を有する人材を求めているのかにつ
求める観点及び登用の状況		いては、令和3年度中に策定していくこととしています。
2 2000000		

【国立大学法人ガバナンス	コードの各原	原則に基づく公表内容 】
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則3-1-1① 経営協議会の外部委員に係 る選考方針及び外部委員が 役割を果たすための運営方 法の工夫		法定事項の審議に加えて、その時々において本学の経営面に関する事項について話題として会議にて説明しており、令和2年度であれば、新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応状況やリスク管理に関する事項や、本学が運営の柱に据えて推進しているSDGs活動など、地域社会と密接に関係する事項についても積極的に話題を提供することで、経営協議会の活性化を図っています。 議題の設定については、経営協議会開催前に、事前に役員で構成する会議において、議題の確認を行っています。また、審議事項の資料については、事前に会議開催前に送付して確認をお願いしています。また、例年1月に次年度の会議の日程を周知し、かつ、4月に当該年度の会議の出席確認をしてあらかじめ出欠の状況について把握するようにしています。また、審議事項の議題の資料を送付するとともに前回の会議以降の本学に関する新聞記事の切抜きも併せて送付して事前に情報提供することで、会議が活性化するように工夫を行っています。 なお、令和2~3年度にかけ、多様な関係者の選考方針と運営方法の工夫を具体的に明文化するべく検討をしていくこととしています。
補充原則3-3-1① 法人の長の選考基準,選考 結果,選考過程及び選考理 由		「学長選考規則」第4条第2項の規定により、学長適任者の選考は、意向投票によることなく学長選考会議が行うこととなっています。(学長選考会議は学内の意向を調査することができると規定されています。)また、同規則第10条の規定により、学長選考会議は、学長適任者について、氏名・履歴、選考過程・理由等を公表すると規定されています。いずれも規定のとおりに運用されています。 学長の選考の方法及び、学長適任者等の公表国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/7H16kisoku36.pdf
補充原則3-3-1② 法人の長の再任の可否及び 再任を可能とする場合の上 限設定の有無		「学長任期規則」第2条第1項により、学長の任期は4年とし、再任は妨げないこととなっていますが、ただし、引き続き6年を超えることはできないこととしており、かつ、この規則を公表しています。 学長の再任の可否及び、任期 国立大学法人岡山大学学長任期規則 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/6H16kisoku32.pdf
原則3-3-2 法人の長の解任を申し出る ための手続き		「学長解任規則」を規定し、学長選考会議が、学長の解任の手続きに関し必要な事項を定めて、同規則を公表しています。 国立大学法人岡山大学学長解任規則 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu- pdf/shokisoku/42H27kisoku8.pdf

【国立大学法人ガバナンス・	コードの各原	原則に基づく公表内容 】
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則3-3-3② 法人の長の業務執行状況に 係る任期途中の評価結果		「学長選考会議規則」第3条の2に基づき,「国立大学法人岡山大学学 長の業務執行状況の確認に関する要項」による確認を毎年度行う旨規定し ています。 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html
原則3-3-4 大学総括理事を置く場合, その検討結果に至った理由		学長選考会議においては、現在「法人が最も経営力を発揮できる体制の 在り方」を検討することが規程に明示されていないため、十分な対応がで きておらず、検討結果の理由は公表できていません。今後、早急に学長選 考会議規則を改正する必要があると考えています。
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		毎年度、学長と内部統制担当役員で組織する内部統制委員会を開催し、内部統制推進責任者からの報告に基づき、本学における内部統制の整備及び運用状況を委員間で共有するとともに、是正措置を講じた内容について、当該措置の妥当性等を検証することとしており、その運用体制について、諸規則を法人のホームページで公表しています。また、法人の運営に係る基本理念を定めるとともに理事の分掌を決定し、公表しています。今後、内部統制の基本要素である①統制環境(内部統制に関する役員・教職員の意識やそれを取り巻く環境・体制等)、②リスク評価(事業目的の達成の妨げになる可能性がある事柄について、分析・対応方針の策定)、③統制活動(法人の業務を確実に実行するための方針とプロセスが整備されていること)、④情報と伝達(組織内外にかかわらず的確に情報を共有できる体制の構築)、⑤モニタリング活動(内部統制が正しく機能しているかを継続的にチェックし、教職員に浸透しているか確認すること)の具体的事項について、不足する機能を追加構築し、既存の内部統制に貢献する諸機能を「見える化」します。 国立大学法人岡山大学業務方法書 http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/gyoumu_houhousyo.pdf 国立大学法人岡山大学内部統制規則 http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/41H27kisoku10.pdf 国立大学法人岡山大学の運営基本理念 https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/203R02zengaku40.pdf 国立大学法人岡山大学の運営基本理念 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/uneikihonrinen.html 国立大学法人岡山大学役員規則 http://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/soumu-pdf/shokisoku/1H16kisoku3.pdf

記載事項		
心乳子久	更新の有無	記載欄
		法令に基づく事項については,会議情報等をはじめとしてHPにて公開し
		ています。また,「岡山大学統合報告書」を作成しており,これは,財務
		情報と非財務情報を組み合せて,ビジョンと有機的に統合(Integrated)す
		ることで、組織がどのように長期にわたり価値を創造するかを説明する年
		次報告書です。様々なステークホルダーの皆様に,あるべき姿を描くビ
原則4-1		ジョンから,そこに向けた戦略とこれまでの実績を分かりやすく説明し,
法人経営,教育・研究・社		公開しています。
会貢献活動に係る様々な情		
報をわかりやすく公表する		法令に基づく情報公開
工夫		教育に関する情報,法人に関する情報,学部・大学院の設置等に関する情
		報,.独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等に関する情
		報,国立大学法人岡山大学の役職員の報酬・給与等,国立大学法人岡山大
		学教員の任期に関する規則,研究活動に係る不正行為への対応,公的研究
		費等の不正使用等防止,調達関連情報,病院関連情報
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
		会議情報
		役員会,経営協議会,教育研究評議会等の構成員と議事要旨
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html
		その他大学に関する情報
		https://www.okayama-u.ac.jp/index.html
		個人情報ファイル簿
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html
		法人文書ファイル管理簿
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html
		学長選考
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/profile05.html#president
		病院長選考について
		http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
		岡山大学諸規則集
		http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html

【国立大学法人ガバナンス	・コードの各原	原則に基づく公表内容 】
記載事項	更新の有無	記載欄
		教育情報として,毎年度,教育活動の状況について,大学の教育研究上
		の理念・目的,教育研究上の基本組織,教員組織/教員数/教員が有する
		学位・業績,入学者受入方針/入学者数/収容定員・学生数/卒業・修了
		者数/進学者数・就職者数/進学・就職等の状況,授業科目/授業の方
₩ ★ 医则 4 1 ②		法・内容/年間授業計画,学修の成果に係る評価/卒業・修了の認定基
補充原則4-1①		準,校地,校舎等の施設/学生の教育研究環境(設備等),授業料/入学
対象に応じた適切な内容・		料/その他大学が徴収する費用,修学・進路選択・心身の健康等に係る支
方法による公表の実施状況		援、学部、大学院の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、学位授
		与の方針,教育課程編成・実施の方針の情報をHPに掲載しています。
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html
		個人情報ファイル簿及び法人文書ファイル管理簿を毎年度更新し,ホー
		ムページに公表しています。
		また,学長選考及び病院長選考,諸規則を法人のホームページに公表し
		ています。
		個人情報ファイル簿
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/kojin_joho.html
		法人文書ファイル管理簿
		https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html
		病院長選考について
		http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html
		岡山大学諸規則集
		http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html

【国立大学法人ガバナンス・	コードの各原	原則に基づく公表内容 】
記載事項		記載欄
		_
		岡山大学の教育情報 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報 ・学部及び大学院の学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針 教育研究活動の状況 入学者受入方針/入学者数/収容定員・学生数/卒業・修了者数/進学者 数・就職者数/進学・就職等の状況 https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/sel.html
		https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/kakusyusiryo/
		高等教育開発推進センター 高度実践人
		https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/hedi/jissenjin/
	<u> </u>	
法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報
		■医療法施行規則第7余の2の2及び回規則第7余の3に規定する情報 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai j.html#23
		■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/johokoukai_j.html